

令和6年第1回石狩市下水道事業運営委員会会議録（要約）

開催日時 : 令和6年8月28日（水）10:00～
開催場所 : 石狩市役所 本庁舎 5階 第1委員会室
出席者 : 堂柿会長、小笠原副会長、井田委員、細谷委員、鎌田委員、南委員、渡邊委員、西委員
欠席者 : 渡部委員、福土委員、滝本委員
事務局 : 蛭谷水道部長、伊藤下水道課長、田中主査、池端主査、安彦主査
傍聴者 : なし

【10時00分 開会】

- 1 開会
- 2 伊藤課長より挨拶
- 3 加藤市長より「石狩市下水道事業経営戦略」の改訂に係る諮問
- 4 加藤市長より挨拶
- 5 蛭谷部長より挨拶
- 6 これより議事の進行は、堂柿会長が行う
- 7 「石狩市下水道事業経営戦略」の改訂について田中主査より説明

●小笠原副会長 : 9ページ、「事業経営はより困難なものになる」とありますが、ふつう困難というダメージになるという意味ですよね。ここの表現は厳しくなるとか、不安定になるとかそういうような言葉ではないかと思うのですが。

14ページ、「観光人口までも考慮した施設規模」を作った結果として、施設が過大になっていると評価していますよね。過大ではなく、観光人口までも考慮した施設規模なので使用効率が低下するとかいう表現じゃないかと思うのですが。

それから16ページ、特環下水道の施設規模に関することなのですが、「適切なタイミングを見極め、施設規模の縮小や処理方法の変更」と書いてあるのですが、「適切なタイミング」とはどのようなタイミングのことをいっているのでしょうか。何かずっと検討してあって、あるようになったときにやるというタイミングがあるのでしょうか。もしそれがなければ、適当なタイミングということはやらないことを意味するので、表現をどうするか検討したいのですが。

17ページ、この下の図-43で令和56年度まで一応有収水量が下がっていくとなっていますよね。このとき、下水道料金はいくらくらいになるのでしょうか。長期戦略なので、56年度まで書いてあるということは、ずっと中長期を見据えてやるということですよ。であれば、想定としては施設の老朽化とか、人がいなくなるとか色々な要因があ

って、その時に有収水量がこうであり、収入がこれしかない、したがって下水道料金は今の10倍になるのか、3倍になるのか、そのような見通しがたってもいいのかなと思います。そうしないと、長期戦略を立てたということにはならないような気がします。これから事業、仕事を進めるなかにおいて、そういうのを念頭に置きながら、例えば何年に3パーセント上げるとか、4パーセントあげるといっても当面はそれでいいのですが、もっと中長期には何倍になるというイメージがあってもいいのかなと思います。そうすれば、本当の意味での長期戦略というようなイメージがわいてくるかなと。

それから、20 ページⅡ（5）の真ん中あたりですが、施策5の「改築工事には、耐震性能も考慮します」とありますよね。考慮するというのは、どういうことでしょうか。耐震化を進めるのではないのでしょうか。もっと積極的な表現の方がいいのではないのでしょうか。

それともう1点、最も基本的なことで最初の方に会計年度職員2名とありますよね。会計年度職員と普通の職員とは扱いが違うのでしょうか。その年度だけ他から持ってくるということなのではないのでしょうか。

●伊藤課長：

まず、9ページの「今後の事業経営はより困難なものになる」という部分につきましては、イメージとしては26ページにございます当年度純利益と繰越利益剰余金の推計で見ていただくのがわかりやすいかと思いますが、先ほど説明の中でありましたとおり料金改定等がなければ令和13年度以降、純損失が発生してくるというようなところのイメージでの困難という表現ではありましたが、確かに困難というと事業自体がだめになるというイメージで受け取られかねませんので、この部分については表現を修正したいと思います。

続いて14ページの過大であるという表現につきまして、先ほどご意見いただきましたように、使用効率の低下といった部分の表現について修正させていただきたいと思います。16ページの特環事業の施設規模の縮小などの適切なタイミングを見極めるというところの表現になりますが、今後のストックマネジメント計画等になぞらえてさらに検討していくことにはなろうかと思いますが、具体的な手法であるとか、時期というのは確かに現時点では定めているものではありませんが、今後何らかの検討をしていくという意味合いで記述している部分がございますので、「適切なタイミングを見極め、施設規模の縮小や処理方法の変更などの検討に着手します」という文章一体として表現は残させていただければと思うのですがいかがでしょうか。

●小笠原副会長： いいですよ。

●堂柿会長： 「適切なタイミングを見極め」という言葉自体をとってしまっても文章としては成り立つかもしれませんが、そんなに不自然じゃないと思います。いい表現にされたらいいのではないのでしょうか。

●伊藤課長： 「進行状況等から、施設規模の縮小や処理方法の変更などの」というところに削除したなかでつなげたいと思います。

●堂柿会長： それでもそんなに不自然じゃないかなと思います。

- 伊藤課長： わかりました。これは削除するかたちにいたします。次に17ページの図-43の部分で令和56年までの有収水量の推計は記載しておりますけれども、人口推計の部分と連動させて水量の見込みという部分では記載しているのですが、この水量に見合った部分の56年度までの料金改定のイメージですとか、使用料のところは確かに検討しております。色々な社会的要因が大きいかと思いますが、経営戦略の中でも10年間というところで適宜下水道使用料の見直しは都度4年ごとですとか見直す形になっているものですから、ここまでのイメージでの下水道使用料は想定しておりません。
- 小笠原副会長： いいですよ。ただ先ほどちょっと申し上げたように、イメージとしてもうこれはまずいというのか、これはもっと一生懸命やらないとだめだというのか一つの目安として、おおまかに今の1.5倍で済むのか2倍で済むのかというおおまかな目論見ぐらいは持つておいたほうがいいのかと思って質問しました。
- 蛭谷部長： 先ほど課長の方からありましたように、まずこの経営戦略の計画期間のなかで4年ごとの算定期間がありますから、そこで当然施設の更新等を割り出した中で必要なパーセンテージを示しています。50年先となりますと、これ以降も何回も算定期間がこの中にあり、そのときに当然社会経済情勢もあれば、そのときどきの本市の施設の更新、事業規模も変わってくるものですから、このグラフで言いたかったことというのは、現状からいけば人口が減ることによって今の料金のままだと収入が減っていきますよという部分があるので、これを50年後まで適正な料金水準として何倍というのは今の段階ではここで示しづらいというのが正直なところありますので、ご理解いただければと思います。
- 小笠原副会長： よく分かります。だけど総務省自身が経営戦略という言葉を使っていますから、国がもっと遠い将来のビジョンを示してもいいのではないかと思います。
- 堂柿会長： ちょっと横道にそれまして、この図の1行上に50年後は現在の8割程度と書いてあるのですが、1を0.8で割って1.25だから25パーセント増というそんな単純なことではないのですか。
- 蛭谷部長： 単純に今の水準を保とうとすればざっくりとした考えはそうなのでしょうけど、ただ後段でこの料金水準では不十分なので、いずれ11年から15年まで9パーセント、その先2パーセントとはじいているものですから、ここで今の水準で数字を出すというのは、後段の部分とうまく整合がとれないかなと。
- 堂柿会長： わかりました。
- 伊藤課長： 20ページの施策5のところの「耐震性能も考慮します」という表現のところですが、耐震診断等がすべて終わっている状況であれば必要な耐震化を行っていきまうというような表現をとればなと思うのですが、今まだ耐震診断が終わっていない施設もございますので、この部分についてはその辺も考慮して今後の診断結果もふまえたなか

で「耐震性能を考慮します」という表現にしておりますが、必要な耐震化を行いますという表現に置き換えるなどしたほうがよろしいでしょうか。

- 小笠原副会長： 耐震化を図るとか、進めるとかの方がよいと思います。
- 蛭谷部長： 副会長がおっしゃられたように、考えた結果しないのかということがあるので、可能な限りそこは耐震化を図っていくスタンスは変わりませんので、表現としては努めて参りますとか、そういうような形でこのところは、表現は工夫させていただきたいと思えます。
- 伊藤課長： 会計年度職員のことについてですね。こちらについては、採用の部分では正職員と会計年度職員というのは分かれておりまして、業務の内容についても全く同じ仕事をしているわけではございませんので、そういった部分で一応表現としては会計年度職員がわかるようなかたちをとらせていただいております、勤務時間も違ったりします。
- 小笠原副会長： そうすると、大きく分けて市役所の中では勤務形態が違う人がいるということですか。パートではないにしても、市職員なのですよね。収益的職員とか資本的収支の職員とは違いますよね。下水道は公営企業ですよね。それとは違って会計年度職員というのがまた別において、採用期間が違うということか、勤務時間が違うということですか。例えば、1日の勤務時間は普通8時間ですよね。そのほかに会計年度職員というのは6時間の人もいるということですか。
- 蛭谷部長： われわれですと、週38時間と決まっていますのですけれども、会計年度職員だと29時間というかたちで週あたりの勤務時間が短いのと、当然採用においても正職員とは採用するときの試験の内容は違ってきます。
- 小笠原副会長： 再任用職員とは違うのですね。
- 蛭谷部長： 再任用職員とも違います。
- 小笠原副会長： 一般的に他の市役所とか町役場にもこういう形態があるのですか。
- 蛭谷部長： これは全国的に規定されている制度なので、以前は臨時職員といったのですが、現在は会計年度任用職員制度というかたちとなっていますので、こういう職員がいる団体については共通です。
- 小笠原副会長： 臨時職員から言い方が変わったのでしょうか。
- 蛭谷部長： 制度導入により変わりました。
- 小笠原副会長： 例えば、長期の臨時職員を年度職員と称するようになったのでしょうか。例えば、臨時職員を週20時間であったり30何時間で1年間雇ったとしますよね。そういう人たち

は、昔は臨時職員だったけど、今は会計年度職員と称する形になったということですか。

●蛭谷部長： そうですね。今はそういう部分で、会計年度任用職員という位置づけになっておりません。

●小笠原副会長： 分かりました。ありがとうございます。

●堂柿会長： さて、それでは小笠原さんからの6つのご指摘はそのような形で、言葉の表現など対応させていただくということにしたいと思います。そのほかございましたらどうぞ。

●南委員： いいですか。

●堂柿会長： どうぞ。

●南委員： 利益剰余金ということで下水道料金の値上げというのが、先ほどのお話では12年、13年ごろということで収支の純利益がなくなっていく状態になっていると思いますが、先ほどのお話でいくと繰越利益剰余金と個別の下水道料金だけの会計という風に私は認識しました。将来的に先ほどお話あったように、八幡処理場で観光客が増えて、その分に関しては下水が多くなって料金がかかることにはなるとは思います。将来的に国とか道の補填などといったものはあるのでしょうか。今の状態ではなにもないのですか。将来的には国から観光事業とかそういう部分で下水道料金も入ってくるとか補填があるとかが道からあるとかそういうものというのは全然見込みがないのですか。

●伊藤課長： 26ページの図-49で料金改定をしなければ令和13年度から純損失が発生するというところで、先ほどおっしゃられていたように、25ページの図-48の方で今の想定でいきますと令和11年度から9パーセント程度の料金改定を行うというところの話になるかとは思いますが、施設の建設ですとかそういった部分に対する国の補助金、交付金というのは制度がございますので、そういったものを活用しながら整備を進めたりしています。しかし、基本的に営業に係る部分の国からの補填、補助金等の制度はないものですから、これについては料金収入等で賄っていくしかないような状況になっております。

●南委員： 将来的にもその辺の見込みはないのですか。

●伊藤課長： 制度のお話なので、ないとは言い切れないのですが、今までのかたちでいきますと通常の経営の中に補助が出るというのはないのかなと考えております。

●南委員： 実際に水道と同じように、下水道もここまできたらなくてはならないものになってきていますし生活と直結していますので、何かそういうものというのは将来的に進めていただければありがたいかなと思っています。

- 蛭谷部長： 下水の場合だと、雨水に関する処理というのは、受益者負担原則とはまた違う観点からこの部分については当然ルール上で一般会計がみるという仕組みにはなっています。ただ、汚水の部分というのは、やはり下水道サービス事業を受益する人が必要な対価を払うという基本があるものですから、そういう部分では料金改定をしないで済むような形でうまく補助金が入るといいう仕組みはないのが実態です。ただ、本市の場合も先ほど言いましたけれども個排事業や特環下水道事業については、市として当然合併の段階で事業を引き継ぐという経緯もありますので、ここについては公共下水道事業とは違った観点をふまえ元々規模が小さい、施設の効率性、利用率が低いという部分がありますので、ある程度一般会計から補填をするという形でしています。それは今後もそういう形で市役所内部でも予算のやり取りをするのですが、継続して求めていきたいと思っておりますが、根本の汚水処理に関する部分については基本的に料金収入で運営していくという仕組みにはなっています。
- 小笠原副会長： 考え方、やり方として、いま日本全体でオーバーツーリズムが問題になっていますよね。ゴミの問題とかいろいろな問題があります。そこからいかにお金を取るかということをやっていますよね。今のお話を伺っていて、それと同じようなことをやれないかなと思います。これは下水道部局ではなくて、一般部局の方で全体の市の財政を見てどうするかという議論だと思うのですが、例えばキャンプ場とかあるいは海水浴場、駐車料金を高くするとか、海水浴場の入場料を何千円かをとるとか、そうやって下水道の方にも一部回すことを考えてもいいんだろうと思うんですよね。困った困ったと一般会計から繰り入れても一般会計も火の車になっていますからね。そうやって、便益を得る人から何某かのお金をいただくという施策があってもいいのかなと思います。そんな検討も一つの方法かなと思うのですが。
- 蛭谷部長： 現時点でそこまでの部分がはっきり求めるというところまで言及しづらく、将来的には石狩市だけでなく日本あらゆるところでの共通した課題になってくれれば制度そのもの自体が変わっていくのかもしれないかもしれませんが、いま副会長からいただいた件については私共としては今後の方策の1つとして受け止めさせていただきたいと思っております。
- 小笠原副会長： 今は料金改定で解消できるといっているから、戦略の案としては、それはそれでいいと思います。私の考えとしてはそういうことも別な視点からあるのではないかなというだけの意見です。
- 鎌田委員： 26 ページに記載されています繰入金なのですが、雨水処理等の公費で賄うべきものなどについて総務省から示される繰出基準で算定して繰入しているということですが、その繰入金というのは収支の中でどこに出てくるのでしょうか。29 ページに収支計画の中で他会計繰入金というページがあり、収益的と資本的とあるのですが、このうちの何に雨水の繰入金というのが繰出基準で入っているのでしょうか。
- 伊藤課長： 27 ページの表-8 の収益的収支の中の収益的収入に 1. 営業収益 (3) その他が 4 番目にあると思いますが、この部分が雨水に係る部分の繰入になります。

- 鎌田委員： 令和7年でいえば2億4784万2千円ですかね。
- 伊藤課長： そのうちの一部ということになります。
- 鎌田委員： 繰出基準というのは、雨水の例えば工事費や維持管理費がかかると思うのですが、算定基準というのはその何パーセントという割合でくるのでしょうか。
- 田中主査： 雨水の分の繰入金に関しては、減価償却の100パーセント、建設するとき起債を発行しておりますので、その償還に係る利息分を100パーセント、雨水管の修繕費についても100パーセントが繰入されていまして、それがその他の内数になっております。汚水の分に関しては、営業外収益の他会計補助金という欄がございますが、こちらの欄に汚水に係る分、不明水や分流式下水道に要する経費ということで石狩市の場合すべて汚水管と雨水管と2つの管で処理を行っておりますので、施設の減価償却費だったり、資本費部分が合流式一本で処理するよりも高上りになってしまうので、その部分について少し補填していただけるので、それに関する繰入金がこの他会計補助金に入っております。
- 鎌田委員： 資本的収支の利子分は全額100パーセントといったと思うのですが、利子ではなく工事費については交付税か何かでくるのでしょうか。
- 田中主査： 元金に関しては減価償却を充てて返還しておりますので、減価償却に関する分は100パーセント一般会計から繰入してもらっています。
- 鎌田委員： 1億の工事をやって起債で利子分は100パーセントくるのですが、1億の発注した工事そのものの分の繰出基準というのはないのでしょうか。
- 田中主査： 建設する段階では繰入基準はないです。
- 鎌田委員： そうすると、雨水の工事を延長するほど赤字が増えてくるのでしょうか。
- 田中主査： そのときには企業債を発行します。その次の年から減価償却が発生しますので、その減価償却分は繰入金をもらえますので、それで元金の償還を行うようなかたちです。
- 堂柿会長： 今言われたことは、多分27, 28, 29ページの表-8, 9, 10あたりの話だと思うのですが、今のご質問に対する答えのようなことは29ページ以降の文章の中に書き込んだほうがいいのでしょうか。あるいは、今のご質問がこの文章の中で総論的に表現されていることなのでしょうか。
- 蛭谷部長： 繰入金についての説明ですね。繰入金として入るべきものが入ったうえでなお足りないから9パーセントなり2パーセントの料金改定が必要になるという部分が解り易く確認できるよう、説明することが必要だということですよ。

●伊藤課長： 繰入金の中身について表の中で説明のようなものをいずれかの部分で追記するようなかたちをとりたいと思います。ありがとうございます。

●堂柿会長： ふわっとした表現でいいと思います。たとえば繰越利益剰余金なんていうのは多分ご存じの方いるかもしれませんが、簿記そのものですからその辺のことを詳しくやったり、説明されても私はわからないので、ふわっとした全体的な表現でよいのではないのでしょうか。そもそもバランスシートと損益計算書の説明になるわけなので、それはきついですよね。お三方から10いくつかのご質問を受けましたが、そのほかございますかね。一応この後の予定をご説明させていただくと、本日の審議が終了した後はパブリックコメントを実施することになります。もし特段なければ、本日の審議内容に基づいて修正した案でパブリックコメントを実施したいと思いますが、よろしいでしょうか。次回は、パブリックコメントの結果をふまえて再度審議ということになります。これで一旦事務局の方にお返ししてよろしいでしょうか。

●伊藤課長： はい。どうもありがとうございます。今後は、本日いただいたご意見等をもとに修正した案を会長にご確認いただきまして、パブリックコメントを実施して参りたいと思います。パブリックコメントは現在の予定ですと9月20日から10月21日までの期間で実施いたします。結果がまとまり次第、次回の運営委員会の開催につきまして、改めてご案内させていただきます。見込みとしましては、10月中旬から下旬には開催したいと考えております。その際はパブリックコメントの結果もふまえて、あらためてご審議いただくこととなりますので、よろしく申し上げます。事務局からは以上です。

8 閉会

【11時20分 閉会】

令和6年9月25日 会議録確認済み

石狩市下水道事業運営委員会

会 長 堂 柿 栄 輔